

***アクティビティジム found Fit Kids スクール会員規約・利用案内**

■第1章 総則■

第1条（名称）

店舗の名称はアクティビティジム found Fit（アクティビティジム ファウンドフィット）
（以下、当店という）と称します。

第2条（運営）

当店の運営・管理はアクティビティジム found Fit（アクティビティジム ファウンドフィット）があたります。

第3条（目的）

本スクールは、運動や表現活動を通じて、子どもたちの健やかな心身の成長を促し、協調性・自己表現力・基礎体力の向上を図ることを目的とします。また、運動の楽しさを体感することで、運動習慣の定着と、積極的・前向きな姿勢を育むことを目指します。

■第2章 会員■

第1条（会員）

本スクールは会員制とします。当店の定められたクラスで契約し、親権者等法定代理人（以下「親権者等」という）及び当店が利用者として認めた本スクール利用者（以下「会員」という）に限り、契約に定められた利用範囲に応じて、本スクールの参加および当店施設・諸サービスを利用することができます。

第2条（スクール会員種別及び指導日時）

1. 当店のスクール会員種別、詳細・料金は別途に定める通りです。但し、必要に応じスクール会員種別を変更する場合があります。
2. 会員は、登録するスクールのクラスごとに定められた曜日・時間にレッスンを受けるものとし、登録外の曜日、時間帯への振替はできません。但し、今後クラス数の増加などにより、振替制度の運用が可能と判断した場合はその限りではありません。

第4条（健康管理）

1. 会員及び親権者等は当店の利用に際し、自らの責任において健康管理を行うものとします。
2. 会員及び親権者等の健康状態に異常が生じた時は、当店スタッフに報告のうえ、利用の可否についての判断を行うものとします。

第5条（安全管理）

1. 会員及び親権者等は、当店のインストラクターやスタッフ、あるいは当店で定められた利用案内などの指示に従い、安全に本施設を利用するものとします。
2. 会員及び親権者等は、当店の設備を利用する場合には、会員および周囲の方の安全に配慮して利用するものとします。

第6条（傷害事故）

1. レッスン中の傷害について、スポーツ傷害保険の対象範囲内のみで対応いたします。
その為、入会時にスポーツ保険加入料として800円の年間（4月～翌年3月末までの期間）保険料を頂戴いたします。※月・年度途中の入会であっても1年分の保険料をお支払いいただきます。
保険は毎年4月更新となりますので、次回以降は3/20引落（4月会費）に合算されます。
2. むちうちや関節痛などの医学的他覚所見がないものはスポーツ傷害保険の対象とならない場合があります。
3. レッスン中、インストラクターの指示を無視した行動、またレッスン時間外の自主練習や遊びの中での事故の責任は負いかねます。
4. 当店での事故および怪我は、発生日より3日以内に当店まで報告が無い場合、保障の対象となりません。

第7条（会員資格）

本スクールの会員は次の各号に該当する方とします。

1. 当店の目的に同意する方。
2. 本スクール利用希望者本人（以下「利用希望者」という）が3歳以上13歳に満たない者で、親権者等が本規約を承認し、諸規則を遵守頂ける方。
3. 親権者等が暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力でない方。また、将来にわたりこれに該当しないことを親権者等自ら保証頂ける方。
4. 利用希望者またはその親権者等が過去に本スクールで除名処分（除名処分に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した方を含む）を受けてない、または会員制スクール等で禁止行為を行ったことにより除名処分を受けていない方。
5. 健康状態の異常等により、医師等に運動を制限されていない方。
6. 親権者等が及び利用者が刺青（タトゥーを含む）をしていないこと。

第8条（禁止事項）

当店は、当店舗内および周辺において、会員または親権者等同伴者による以下の行為を禁止します。

1. 他のお客様または当店スタッフに対しての叩く、蹴る、押す、掴む、その他の暴力行為、または暴言、誹謗中傷、嫌がらせ、睨みつけなど、他人が恐怖を感じるような危険な行為。大声で叫ぶ又は大きな音を立てる等の行為、待ち伏せ、尾行、つきまとい、強要、その他の迷惑行為や不適切な行動。
2. 窃盗、盗撮、のぞき、痴漢、露出、その他法令または公序良俗に反する行為。
3. 当店の設備・備品等の持ち出しや、叩く、蹴る、落書きするなどによる損壊。当店所定の場所以外での排泄による汚損。
4. 当店舗内への刃物等の危険物の持ち込み。
5. 当店舗内での政治活動、宗教活動。
6. 当店において許可なく営業活動、取材活動、勧誘活動、署名活動、ビラ等の配布、張り紙の掲示、撮影等。
7. 酒気を帯びての当店への入館、または当店の利用。
8. 許可のない当店の設備や特定エリア等の長時間の独占。
9. 会費、登録手数料、利用料等その他の未払債務を履行せず、当店を利用すること。
10. 当店からの回答後も同じ意見、要望等を繰り返し、当店スタッフに対して長時間または多頻度の面談、電話、連絡等を要求し、または書面の交付等を求めること。

第9条（利用の禁止）

会員または親権者等同伴者が、各項目に該当する事由があると判断したときは、会員または親権者等同伴者に対して当店の設備の一部、又は全部の利用の中止、店舗からの退去を求めることができますものとします。

1. 第7条（会員資格）に反することが判明した方。
2. 本規約、および店舗の諸規則を遵守いただけない方。
3. 体調不良、伝染病など他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する方。
4. 会員及び親権者等同伴者の言動に対して、当店の安全配慮および秩序の維持から、当店が不適当と判断した方。
5. 自身の行動に制御が効かない状況にあり、他の利用者に影響が及ぶ恐れがあると考えられる方。
6. その他店舗の施設を利用することが困難であると当社が判断した方。
7. 正当な理由なく当店のスタッフ、インストラクターの指示に従わない方。

第9条（会員資格の喪失）

会員が下記の一つでも該当した場合は、その資格を失います。

1. 会員が退会したとき。
2. 会員が除名されたとき。
3. 会員が死亡したとき。
4. 入会時に虚偽の申告をしたとき、及び会員資格が無いことが判明したとき。
5. 本スクールを廃止したとき。

第10条（除名）

会員および親権者等が下記の一つでも該当した場合は、当店の判断により会員を除名することができるものとします。

1. 当規約、当店の定める利用方法に違反したとき。
2. 当店の名誉、信用を傷つけ、又は秩序を乱したとき。
3. 諸会費、諸費用の支払いを滞納し、期限を定めた催告にも応じないとき。
4. 当店の施設を故意に破損したとき。
5. 当店が会員として不適当と認めたとき。

■第3章 入会■

第1条（入会の手続き）

当店に入会を希望される方は、親権者等が本規約を承認の上、WEBによる申し込み手続きを行い、当店の承認を得て、登録手数料と月会費を納入することにより、会員となるものとします。

初月会費の金額につきましては、初回レッスン日を基準とし、月会費のみ日割り計算とします。

第2条（親権者の責任）

入会を希望する場合は、親権者が入会手続きを行うものとします。この場合、親権者は本規約に基づく責任を全て負うものとします。

第3条（登録手数料・月会費）

会員は、別に定めた登録手数料・月会費を当店に納入しなければなりません。

納入された登録手数料及び会費は、理由の如何にかかわらず返還しないものとします。

また、利用の有無に関わらず、退会月まで所定の月会費を支払うものとします。

第4条（会費のお支払い）

クレジットカードからの自動引き落としとなります。最初の2ヶ月分（初月分は日割り計算）はクレジットカードにて入会手続き時にお支払いください。入会后3ヶ月目より、毎月20日に次月分の月会費がご登録クレジットカードより引き落としされます。

※会員のカード明細等に反映されるタイミングや引き落としのタイミング等は各カード会社によって異なります。

※クレジットカードをお持ちでない場合、当店の承認をもって、口座振替による支払い手続きを可能とします。

第5条（会員証）

1. 当店は、全ての会員に対してデジタル会員証を発行します。
2. 会員証は他人に貸与、譲渡できません。
3. 当日の出席、欠席に関わらず自動出席処理がされますので、利用の都度提示の必要はありません。

■第4章 退会・休会・その他諸手続き■

第1条（退会）

1. 会員が当店を退会する場合は、退会希望月の当月10日までに、親権者がWEBにて手続き行うことで、当月末をもって退会となります。
※10日を過ぎてしまいますと、次月の会費引落しを止めることができません。
2. 月会費が未納の場合は、第1項の退会手続きまでに完納しなければなりません。
未納分は完納するまで退会後も支払い義務を負うものとします。
3. 退会日を含む月会費は、退会日が月の途中でであっても、これを全額支払わなければなりません。

第2条（再入会）

1. 退会より6ヶ月以内の場合、登録手数料は頂戴しません。
2. 退会より7ヶ月以上経過した場合、登録手数料をお支払い頂きます。

第3条（変更届）

会員は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスなどに変更のあった場合は、速やかにWEBにて変更手続きを行うものとします。当店から会員に対する通知連絡等は、届け出住所宛てに行えば足りるものとします。

■第5章 施設利用■

第1条（営業時間・休業日）

1. 当店の営業時間は原則として(平日)9:00～21:00、(土)9:00～18:00、(日・祝)9:00～17:00とします。
スクール受講につきましては、登録クラスの時間帯のみのご利用となります。
2. 当店は原則として月曜日を定休日とさせていただきます。また、年間10日間を限度として当店の休業日を設けます
3. 前項の他、施設の管理運営上やむを得ない場合、気象災害等により施設利用が不可能と当店が認めた場合、施設の点検・補修及び改装等により、必要最小限の範囲で臨時休業日を設ける、または本施設の施設利用を制限することがあります。
4. 当店は運営上、開講が困難な事由が生じたとき、クラスを休講することがあります。その場合、登録クラス日割り会費分の払い戻しの措置をとるものとします。

第2条（体験利用）

1. 体験レッスンや見学など、入会の検討を希望する方は当店を利用することができます。その場合、本規約および利用案内等を遵守して頂きます。
2. 体験レッスンの受講については、同一クラスを複数回受講する事はできません。

第3条（会員外利用者）

当店は、会員以外の方（以下会員外利用者という）に本スクールの見学利用をさせることができます。その場合、本規約および利用案内等を遵守していただきます。

第4条（利用案内）

本規約に定めない本スクール運営事項については、施設内掲示あるいは利用案内、または当社が定める細則に定めます。

■第6章 付則■

第1条（当店の損害賠償責任の免除）

1. 当店は、施設内における人的・物的事故において当店の責めに帰すべき事由がない場合、損害賠償の責任を負いません。
2. 当店の会員・利用者は、利用中に発生した盗難、負傷、疾病の発生及び悪化について、自己責任で対処していただきます。但し、当店の責めに帰すべき事由があった場合はその限りではありません。

第2条（会員の損害賠償責任）

会員・利用者は、当店施設の利用中、自己の責任に帰すべき理由により、当店又は第三者に損害を与えた場合は速やかにその賠償の責を負うものとします。

第3条（個人情報保護方針）

当店は、当社が保有する個人情報を、当社が別途定める『個人情報保護方針』に基づいて管理・保護します。

第4条（諸料金の変更）

当店は、季節及び経済の変動及び当店の経営上必要な場合、当スクールの会費等を変更することができます。

第5条（紛失物・忘れ物・放置物）

1. 会員が本スクール参加・本クラブ施設利用に際して生じた紛失物については、当店は一切損害賠償・補償等の責任を負いません。
2. 忘れ物・放置物については、原則として2週間保管した後、処理させていただきます。

第6条（細則）

本規約に定めのない事項及び業務遂行上必要な事項は、細則等により当社が定めるものとします。

第7条（規約等の改訂）

当店は、必要と認めた場合、本規約及び細則等を改訂することがあります。なお、改訂した規約等の効力は全会員に及ぶものとします。